

## 3月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和8年3月19日（木）午後5時30分から午後7時00分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、阿部麻衣子委員、大橋弘和委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長、原隆秀学校づくり整備課参事、大場敏弘教育総務課長補佐

(傍聴人0人)

(進行委員：鈴木好美委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

向陽学府小中一体校の竣工式には、教育委員の皆様を始め多くの皆様に御参列をいただき、誠にありがとうございました。小学校、中学校が同じ敷地内で一つの建屋に入る磐田市で初めての「未来型学府一体校」である向陽学府小中一体校が、いよいよ令和8年4月1日に開校を迎えます。大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校が再編され、新たに向陽小学校としてスタートし、向陽中学校と一体となることで、1年生から9年生までの異年齢交流が日常的にできるとともに、2-5-2制のカリキュラムも磐田市で初めての試みとなります。「日本一やさしさが育つ学校」をコンセプトとし、小中一貫教育及び地域とともにある学校のさらなる推進を図り、教職員、児童生徒、地域・保護者の皆様と、いわゆる「共創」の考え方で「未来型学府一体校」としての可能性を探っていきたいと考えています。

開校に向けては、学区の範囲が広がることによる安全安心な通学方法の在り方を始め、3小学校で地域の皆様に支えられながら築いてきたそれぞれの学校の特色ある教育活動をどう向陽小に受け継いでいくのか、水泳授業をどのように展開していくのか、駐車場をどう確保していくのか等々の課題に向き合い、解決、具現の方法を探ってきました。そこには、こどもたちのことを第一に考えてくださる地域、保護者そして教職員の姿がありました。その声を真摯に受け止め、一緒になってより良い解決方法を探ろうとする事務局職員の姿がありました。こうした皆様の何百回、何千回、もしかしたら何万回もの対話、やりとりの中で現時点での最適解に辿り着き、4月の開校を迎えようとしています。こどものことを第一に考え、今まで対応をしてきてくださってきた全ての方に心より感謝申し上げます。開校後も、開校前には気付かなかった課題や、開校してから新たに生ずる課題もあると思いますので、引き続き皆様との対話を大切にしながら、そのときそのときの最適解を導き出していきたいと考えています。

3月13日に大藤小学校、3月14日に向笠小学校、岩田小学校の開校式がそれぞれありました。133年もしくは153年という歴史と伝統のある学校が開校することは、本当に大きなことであると改めて感じました。閉校式の校旗返納で、各校長先生からそれぞれの学校の校旗をお預かりした際には、何とも言えないさみしさと言葉では言い尽くせない重み、多くの皆様の思いを感じました。校旗には、学校で学び育ったこどもたちの夢や希望、学校を温かく支えてくださった保護者や地域の皆様、歴代の校長先生を始め先生方の思いや願いが刻み込まれているのだと思います。改めて、明治、大正、昭和、平成、令和とバトンを受け継ぎ素晴らしい学校を築いていただいた在校生、卒業生の皆様、保護者、地域の皆様、先生方に心から敬意と感謝を申し上げます。

それぞれの学校はここで一区切りとなりますが、校旗に刻み込まれた各学校の歴史と誇り、思いや願いは、向陽小学校、さらには向陽学府小中一体校の学校づくりへとバトンとして受け継ぎ、こども

たちや地域、保護者の皆様に愛される日本一の学校を創造していかなければと強く心に誓いました。

本日は、1年間の区切りとなる本年度最後の定例教育委員会となります。1年間、それぞれのお立場で、磐田市の教育の充実・発展に御尽力をいただき、誠にありがとうございました。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

### 3 前々回議事録の承認

2月5日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

世界情勢における本市への影響という観点でお話します。

市内の民間A病院がサイバー攻撃を受けたという情報が磐田病院からありました。磐田病院ではA病院からのデータ（レントゲン写真・メール）等は受けない形で対処しているそうです。磐田病院は外資系の会社（アメリカの会社）から人工関節を入手していますが、そちらもサイバー攻撃を受け発注ができない状態です。イランからの攻撃と分析しています。

また、ホルムズ海峡の閉鎖により、石油単価が上昇しています。学校給食において重油の安定供給を目指し入札を行いました但し確保できていません。「安定供給」といういままでの概念を捨てて、「その都度、確実に入手する方法」に転換しながら対応していきたいと方針変更をしました。対岸の火事ではなく、戦争の影響が本市にも及んでいることをお伝えし、関係各位にはアンテナを高くして日々の業務の遂行をお願いします。

最後に、自分も含め組織変更や人事異動で今日の定例教育委員会が最後となる職員もいます。教育委員会が背負っている各種事業や業務は日々複雑・多様化してきています。本委員会の今の風通しのよさを維持しつつ、より活発な意見や提案、しっかりとした審査が行われることをお願いして終わりにしたいと思います。今までありがとうございました。

### 5 議事

#### ・議案第19号 園医の委嘱について

○内容は資料のとおりで、竜洋幼稚園の薬剤師が変更となるものです。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第19号は原案どおり承認された。

#### ・議案第20号 令和8年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）について

#### ・議案第21号 磐田市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正について

#### ・議案第22号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

#### ・議案第23号 磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について

#### ・議案第24号 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について

#### ・議案第25号 令和8年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について

○大きく3つに分けて説明いたします。はじめに、議案第20号についてですが、令和8年3月12日に内示がありました人事異動については、表のとおりです。なお、県教育委員会職員（教職員）が関係する異動につきましては、3月24日に追加で内示がされる予定となっておりますので、24日の内示後に資料を提供させていただきます。詳細は、お読み取りください。

続いて、議案第21号から第24号までは、令和8年度の組織機構の見直し及び向陽小学校開校に伴い、

関連する規則等の一部を改正するものです。

そして、議案第25号についてですが、毎年度作成しているリーフレットにつきまして、昨年10月の定例教育委員会でいただいたご意見を反映させた案となります。昨年度までのものとレイアウトを変更し、プリントアウトした場合に三つ折りになるよう、リーフレットの外面には、教育長・教育委員のメッセージとこれからの課題、教育大綱を、内面には、教育委員会の目標や方針を記載しています。令和8年度の教育委員会の目標や方針については、目標は前年度に引き続き、「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」となります。その目標を達成するための3つの方針については、変更ありません。今回は、市長部局へ権限が移行した文化財関係、スポーツ文化関係も継続して掲載しています。リーフレットは、デジタル版のみとし、ホームページに掲載します。ホームページ掲載後も委員の皆様にご相談しながら随時、改善を図っていきたいと考えています。

<質疑・意見>

○地方教育行政に係る一般方針なので、過去のことよりも来年度充実させていく小中一貫教育や学校運営協議会、保幼こ小との連携など、力を入れているものを入れたいと個人的に思います。

■補助執行から外れる文化財課のことは関係するものだけ載せる形になりますか。

□市長部局で発信されるため、今後は載せなくなると思います。

○整備事業のようなものは市長部局の方で観光とうまく結びつけていくと思いますが、教育関係は絶対に繋げたいと思っているので、出前講座のようなものは載せてもらった方が良いと思います。

○これまでに進めてきた事業をやめて、力を入れているものと、ジュビロ観戦のように今も続けている事業を現在進めている事業に載せるということですね。

○教育大綱の部分やレイアウトのバランス等もありますので、もう少し内容を検討、改善して4月に出せるような形にしていきます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第20号から第25号は原案どおり承認された。

- ・議案第26号 磐田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について
- ・議案第27号 磐田市学校運営協議会規則の全部改正について
- ・議案第28号 学校医等の委嘱について
- ・議案第29号 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○議案第26号については、国の給特法一部改正を受け、市の規則を表記のように一部改正するものです。

議案第27号についてですが、磐田市は平成25年度より、全国に先駆けてコミュニティ・スクールを導入しています。令和8年度からは、複雑化する教育課題に対し、地域の多様な専門性をより学校運営に活かすための「コミュニティ・スクール」へと体制を構築します。今回の改正の大きなポイントは、地域のみなさんを「学校運営のパートナー」として主体的に協議に携わっていただくための権限の明確化です。具体的には、これまでの規則にはなかった「教職員の採用に関する意見の申し出」や、持続可能な学校運営に向けた教職員の「業務量管理・健康確保措置」を、新たに協議会の承認事項に加えています。

また、今回の改正に併せ、委員の方々へ日額2,000円の報酬を支給します。これは、委員のみなさんを「非常勤特別職の地方公務員」として公的に位置づけるものであり、単なる協力者ではなく、その専門的知見に基づき、より大きな責任と当事者意識を持って学校運営に参画していただきたいという、強い期待を込めています。この新体制の下、学校と委員が質の高い「熟議」を重ね、信頼関係を深めることで、真に「地域とともにある学校づくり」を推進していきたいと考えています。

議案第28号については、磐田市小・中学校管理規則第33号に基づき、来年度4月1日より、新たに学校医、薬剤師を委嘱する方々になります。

議案第29号については、総合教育会議でも報告したものです。

<質疑・意見>

■議案第27号についてですが、第9条の「2以上の学校について一の協議会を置く場合は、20人以上」とはどういう意味ですか。

□向陽学府のように小学校と中学校で一緒に実施する場合は該当になります。

■学府協議会は20人ですか。

□学府協議会は学校運営協議会とはまた別のものなので違います。

○7日前までに議案を示して招集するというのは熟議できるようになるので良いと思います。

○今回、第8条「協議会は対象学校の運営について、地域住民の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする」というのを新たに追加したと思いますが、規則上の説明がほしいです。

■改正の要旨(2)に「学校運営協議会が職員の採用について意見を述べることができる規程を加える」とありますが、今まで入っていなかったということですか。

○そうです。県費負担教職員であるときは教育委員会を經由し、静岡県教育委員会に意見を述べるものとするがありますが、市費負担教職員も同じような枠組みで「支援員を増やして」など言えるようになります。

■CSC、CSDは、社会教育法の活動を行う者に該当しますか。

□します、15人のうちに含まれます。

○第6条に関しては、個人攻撃されると困るのでしっかり説明した方がいいと思います。

○内容としては、目標とする学校にしていくために、こういった人材がほしいという意見を述べることができるようになります。

○導入当初は攻撃のようなものを心配して入れませんでした。会の持ち方や研修をどう仕込むかというところを含めて、きちんとやっていかないといけないと思います。

■学校運営協議会のグループワークなど仕掛ける人は誰ですか。

□教育委員会です。教育委員会が1回目の研修の中で運営協議会委員の皆さまに伝えていくことが必要になります。

○PTA会長さんや地域づくり協議会会長さんなどにしっかり目的を理解してもらいたいです。

○何のための学校運営協議会なのかイメージを共有しないといけないと思います。

○年度当初に、学校教育課が作成したオンデマンドを学校運営協議会委員に聞いてもらう研修会を開催します。改正の内容や学校運営協議会の目的などを、どの地域も第1回目に聞いてもらい、2回目以降からそれぞれの地域が本年度の活動へ動くという流れになります。

○校長が深く理解していないと、オンデマンドで見てもみんなが理解するのは難しいと思いますし、今までの学校運営協議会を経験して流れが分かっているような方たちには、動画を見ただけでも変わらないと思うので、その仕掛けをどうするか工夫しなければいけないと思います。そのため、1回目がとにかく勝負で、変わることのメッセージをどのように伝えていくかが重要です。何とか活性化させていきたいと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第26号から第29号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 幼児教育保育課

○内容については記載のとおりです。卒園式へのご出席ありがとうございました。入園式もよろしくお願いいたします。

<質疑・意見>

なし

### (2) 教育総務課

○実施済主要事業、実施予定の事業については記載の通りです。要綱の改正について説明いたします。

1 点目は磐田市就学援助事務取扱要綱の一部改正になります。今まで私立学校については就学援助

制度の対象外としておりましたが、私立学校の生徒も対象にするという内容になります。あわせて、磐田市の税情報について一部改正があり、所得課税等証明書を課税証明書に名称が変わりましたので、就学援助事務取扱要綱及び特別支援教育就学奨励事務取扱要綱について文言の改正を行います。

<質疑・意見>

なし

### (3) 学校づくり整備課

○今年度計画をしていた工事につきまして、無事に終了しました。向陽学府小中一体校の開校準備委員会がいよいよ来週が最終回ということで、幕を閉じることとなります。最後は教育長をはじめ、部長など全員出席した中でお礼の言葉を述べていきたいと思っています。ここで区切りになりますが、今後は学校運営協議会にこの役割が引き継がれて、さらに発展的に動くことになるであろうと想定しています。

○大橋委員の質問に回答します。

第1回磐田北小学校新たな学校づくり検討会の内容についてですが、学識経験者、保護者、地域、教職員代表等 23 名で組織された委員への委嘱を行い、会長には、静岡文化芸術大学の亀井教授、副会長には、見付地域づくり協議会の八木会長代行に決定しました。

議事は、4点となります。

1点目は「磐田市の目指す教育」です。新たな学校づくりを説明し、学府一体校の形態としては、要望書通り、充実型学府一体校C型の方向性を改めて確認しました。

2点目は「磐田北小学校及び見付地区の現状」です。ここでは、現状について把握していただきました。

3点目は「検討会の進め方」です。2つの文化財包蔵地の前倒し調査、利用率が高い見付交流センターの利用者アンケート、ながふじ学府や向陽学府の検討会メンバーとの意見交換会などの提案や意見を頂きました。アンケートの対象や取り方、ワークショップの開催、周知方法などを検討して次回のテーマにしていく予定です。その他、寄附活動も行いながら、学校の建て替えに関わる案もいただきました。

4点目は「複合化について」です。物理的に施設を一体化することだけでなく、隣接での連携も考えられるため、多機能化も視野に幅広く検討していただく予定です。

第1回はキックオフとして、顔合わせと市の方向性の説明がメインとなりましたが、次回から、テーマに沿って具体的な議論を展開していきます。

<質疑・意見>

■23人の中に親世代はどのくらいいらっしゃいましたか。

□5人くらいいらっしゃいました。

### (4) 学校給食課

○2月に開催した学校給食運営委員会において、令和8年度磐田市学校給食物資納入業者を承認いただきました。8年度は55件の申請があり、いずれの業者も基準を満たしており全て承認となりましたのでご報告いたします。

また、3月17日に3学期の給食が終了しました。今年度も大きな事故もなく無事提供できました。次年度は新たに向陽学府一体校も開校となりますので、春休み期間のうちに設備等の点検を行い万全な体制で臨むようにしていましたが、ここきて世界情勢の動きもあり心配な面も出てきました。それでも私どもがやることは、「安全で安心、そしておいしい給食」を提供することに変わりありませんので、情報に注視しながら給食の提供に努めていきたいと思っております。

<質疑・意見>

なし

### (5) 学校教育課

○実施済み、実施予定の事業については記載のとおりです。事前に鈴木委員よりALTについてのご質問をいただいておりますので回答します。

まずALTの人数は現在18名、うち16名が直接雇用、2名が委託先からの派遣です。年度替わりにおいて直接雇用の方で3名、委託先では1名の方が入れ替わります。研修内容としては、主に各自の授業実践の共有、磐田市が実践しているSpeak Project、e-Speak Project等についての振り返りや今後の方向性を検証しています。

続いて、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査レポートについて、です。調査・分析のまとめや今後の方向性は資料にもあるとおりです。この資料について、事前に秋元委員よりご質問をいただいておりますので回答します。

1点目は、資料に「令和7年度 調査対象中学4校と記載されていますが、市内全中学が対象とならないのはなぜでしょうか。」とのことですが、磐田市の中学2年生は約1200名おりますが、分析対象とされたのは923名です。それゆえ、それが4校というのは委員も言われるように気になるところです。よって、現在、県を通してその点について確認をしているところですが、回答はまだありません。

2点目は、同じく資料に「一週間の総運動時間の推移について、令和元年以降急激に減少しています。コロナ禍の影響や部活参加率の影響など、何か原因はあるのでしょうか。」とのことですが、こちらは秋元委員もご指摘のようにコロナ禍の影響はあったと考えます。また、それを境にからだを動かすこと、運動をすること、さらに言えば、互に関わること、接触することに躊躇する雰囲気があったことは間違いないと捉えます。それゆえ、そういった雰囲気を払しょくしていく取組は重要であり、意図的な声掛けや仕掛けが必要であると考えます。

<質疑・意見>

■睡眠時間の経年変化のグラフが載っていますが、今の時代は時間だけでなく質も問題になってくると思います。そして、資料に「就学前（幼保期）からの「運動遊び」がすべての原点」と記載されているのが私も本当にそうだと思っています。幼い頃にいろいろな体の使い方をして遊んでこないと、小学校に行ってもうまく繋がらず、協調的に動けないと思うので発達にも大事なことだと思います。幼稚園保育園の先生たちも工夫はされていますが、ぜひ遊び方にそういった視点を持っていただき、繋げていただけるとありがたいと思いました。

1点質問ですが、「運動が好き」「体育が楽しい」こどもを増やす取組の推進を情報発信する方法に「学校教育課サイト」の活用とありますが、具体的に何かありますか。

□教員向けのサイトの中で広げていく予定です。Googleサイトに教員向けのものを作っております、そこでそれぞれの学校の取り組みを横展開しながら共有し合ったりして、互いに刺激し合いながらやっていこうと考えております。

## （6）放課後活動課

○実施済みについては記載のとおりです。今回の資料には載せていませんが、児童クラブのR8待機児童数についてお知らせします。現時点で32名、富士見小と豊田東小で出ています。ただし、例年同じですが、春休みが終わると豊田東小の8名のみが待機となります。

資料には、4月から活動する5クラブを加えたスポカルイワタの体制や、9月からの現時点での体制を載せています。本日、各学校教員の異動発表があったので、5月までには再度指導者の方々に集まっただき、活動日・活動場所など詳細について協議いただく予定となります。次のページからは各種目を載せていますが、A区分は部活動から再編したもの、B区分は部活動にはなかったものです。

大橋委員から新聞記事にある「総合型地域スポーツクラブ」とスポカルとの競合はあるかと質問がありました。まず回答としては、野球は競合しています。スポカル野球に応募いただいた指導者の方々からも不安の声が挙がっているのが現状です。新聞記事に名前が出ている方は、スポカルの水泳と野球の指導者として登録し、将来的にはスポカルの統括を考えて総合型として設立しました。しかし、野球の方は、ビシビシやるクラブを希望しているため、スポカルから離れ、独自のものをスポー

ツクラブ内に作り活動しようとしています。私たちにも活動場所の優先利用など要求がありましたが、スポカルクラブではないため難しいことを伝え、現在はその動向を見えています。敵対していくつもりはないので、他の指導者たちとも連携してもらえらるなら、設立当初の目的でもあるスポカルの統括コーディネートを担当していただきたいです。

次に、活動費補助のために新設する制度が記載されています。今までの中学校部活動に各学校で支出していた経費を国・県・市で補助し、なるべく家庭の負担を軽減するためのものです。その他には設置している推進協議会の名称等を変更するものや、活動実施要綱の一部改正などです。

秋元委員から(2)教育委員会が対象と認める中学生とは、どのような中学生かとの質問がありましたが、こちらは、本市にしかない種目、現時点ではラグビーとラクロスが対象で、ここに参加する市外の中学生のことになります。現在もラグビー部活には市外の生徒が多く参加されていて、その子たちの活動の場を継続させたい思いから今回改正するものです。

<質疑・意見>

■ A区分で袋井や浜松から中学生が入られたら、そのスポカルから出られますか。

□ ラグビーはたまたま B 区分のため良いですが、県の説明会では A 区分は今のところ NG と回答がありました。現在、剣道は浅羽に行ったりしていることもあるため、今後また中体連経験の方たちとの意見交換をしていきます。

■ これからだんだん周知に入っていくと思いますが、資料を見ると、種目によって参加対象地域を区分けしており、その対象地域の者しか参加を認めないのか、それとも同じ種目でも他の地域で参加することを認めているのか教えてください。

□ 今の時点では 1 つのクラブに集まってしまうのを避けるために中学校別で分けています。ただ、さまざま事情で他の地域で参加したい場合には、一度ご相談いただければ可能という対応をとっています。

○ 平日まで視野に入れると、あまり遠いところの枠組みは通えなくなるため、とりあえず近いところということで今スタートします。ですが、さまざまな状況があるので、やってみたいという子がなるべくやれるような環境を整えていただけるとありがたいです。

## (7) 中央図書館

○ 記載内容に特に変更ございませんが、1 点補足いたします。福田図書館の空調の改修工事に伴う臨時休館について、前回の会議の中で説明させていただきましたが、早期発注により調達がうまくいきそうです。そのため工期が 4 月 14 日から 5 月 31 日となり、概ね 1 ヶ月前倒しできることになりました。

<質疑・意見>

なし

## (8) 文化財課

<質疑・意見>

なし

## 7 協議事項

### 8 その他

#### ・教育長職務代理者の指名について

○ 教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条によって、教育長が指名することとなっています。ただし、任期については定めがないため、本市では任期を 1 年としており、毎年度、この 3 月の定例教育委員会で教育長が翌年度の職務代理者を指名しています。

○ 教育長

令和 8 年度の教育長職務代理者ですが、今年度は秋元富敏委員を指名したいと思います。よろしくお祈りします。

### ・市町村教育委員会研究協議会（第6回）

○協議会の1つ目のテーマは「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」で、小金井市はNTTと学芸大学とパートナーシップを結び、教師と実践を共有してアプリの開発をしていると言っていました。また適応指導教室が学芸大学の中にあり、学生ボランティアがいらっしゃるようです。そして、公立小学校から中学校へ行くのに20%以上が私立に行ってしまうのが問題となっているため、私立ではなく公立でも良いと言ってもらえるような取組をしている話を聞きました。

深谷市では、毎月テストを実施し、結果があまり良くなかった子に声をかけて、年間10回土曜日に子どもを集め、つまずきの早期発見をするために補講をやっているそうです。そして英検には補助金を出している話をしていました。

2つ目のテーマは「部活動改革と地域スポーツ環境の整備」で、草津市では40分授業×5にすることで15時に下校した後、部活動の地域移行に取り組むと言っていました。他にも、岩国市では吹奏楽において3つのグループを作成し、①全国を目指す団体②県を目指す団体③初心者歓迎の団体のように分類されていると言っていました。

○磐田市でもA区分・B区分とあるように、同じ種目でも少しずつ色分けができてくると良いなと思っています。

○地域展開に関しては、スポーツクラブに預けてしまいお金で解決するようなどころが多く、磐田市のように教育委員会がしっかり受け止めてやっているところはほとんどなかったです。私が入ったグループはお金がある市町が多く、こちらが想定している部活動展開ではないようなイメージで、地域の人がみんなで手伝って受け皿になるという印象はありませんでした。

○3月6日に竜洋の赤ちゃんふれあい講座に参加しました。竜洋のおじさんおばさんたちが中学生にフレンドリーに話しかけているのを見て、架け橋になっていると感じました。またお母さんたちのアンケートを見せていただき、「地域の方や年の離れた方、中学生と喋れて良かった」、「ママ友ができる」、「自分の子育てを聞いてもらえる」、「表現することによって振り返りができる」など書かれており良い表れだと感じました。

2月9日に磐田市こども・若者育成支援大会に出席し、この研修会では学校運営協議会のことについても話をしてくださいました。CSCやCSD、主任児童委員の方たちがたくさん聞いていたので段々浸透していくのではないかと思います。

## 9 次回の開催予定

### ・定例教育委員会

日時：令和8年4月20日（月） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 10 閉会